

2026 年 9 月 4 日

GS1 事業者コード貸与規約改正のお知らせ

2026 年 10 月 1 日に GS1 事業者コード貸与規約を改正しますのでお知らせいたします。
主な変更点は下記の通りです。

【改正日】

2026 年 10 月 1 日(木)

【主な変更点】

ペーパーレス化と手続きの迅速化を図るとともに、登録事業者様に更新手続きの可否をより明確にご判断いただけるよう、規定の一部を改正いたしました。

【対象箇所】

- 新規紙申請の受付終了（第 3 条）
- 返還確認書の発行終了（第 12 条）
- コード「利用」の定義の明確化（第 6 条）
- その他微細な文言修正

以 上